

重要なお知らせ

2025年3月

お客様各位

フィデアカード株式会社

「事務手数料」のご請求について

いつも JCB カードをご愛用いただき誠にありがとうございます。

この度、カード利用代金を毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）のお支払い日までにご入金いただけなかった場合に「事務手数料 440 円（税込み）」をご請求することとなりました。

弊社は、精算手続きの簡素化に努めておりますが、追加的に生じる事務に要する費用（再振替費用・事務処理費用・通信費等）が増加しております。

何卒、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

詳細は次ページをご確認願います。

【本件に関するお問い合わせ先】

フィデアカード株式会社

山形県鶴岡市本町 1 丁目 3-4 3

電 話 カード営業部 0 2 3 5 - 2 5 - 9 2 2 2

管理部 0 2 3 5 - 2 5 - 8 1 1 3

営業時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 （土日・祭日・年末年始除く）

《 事務手数料のご請求について 》

●お支払いが間に合わなかった場合の「事務手数料」のご請求について

カードご利用代金を毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）のお支払い日に振替ができなかった場合、もしくはお振込等による入金確認ができなかった場合、2025 年 4 月 10 日（木）お支払い分より、お支払い月ごとに、440 円（税込）をご請求いたします。

●ご請求の背景について

カードのご利用代金が毎月 10 日のお支払い日（以下「約定支払日」）までにご入金いただけなかった場合、ご利用代金の再振替など、お客様への追加サービス提供のための事務が発生します。

弊社では、自動化や手続きの簡素化に努めておりますが、追加的に生じる事務に要する費用（再振替費用、事務処理費用、通信費等）が増加しております。

それらの費用の一部を、約定支払日までにご入金いただけなかったお客様にご負担いただくものとして、事務手数料をご請求いたします。

●事務手数料について

カードのご利用代金が約定支払日までにご入金いただけなかった場合、440 円（税込）の事務手数料を請求します。本手数料は、以下の場合に適用されます。

- ・カードご利用代金が約定支払日に振替ができなかった場合
- ・約定支払日までにお振込等によるカードご利用代金の入金確認ができなかった場合

複数のカードをお持ちの場合、約定支払日までにご入金いただけなかった本会員カードごとに、本手数料を請求します。

キャッシングなど金融サービスに関するご返済などの一部は、本手数料の対象とならない場合があります。

本手数料はポイント付与や各種キャンペーン・年会費無料条件などの対象となりません。

●ご請求の例

カードのご利用代金を約定支払日までにご入金いただけなかった場合、その翌々月、または 3 ヶ月後に本手数料を請求します。

【例】約定支払日が 4 月 10 日の場合

6 月 10 日または 7 月 10 日に事務手数料として 440 円（税込）を請求します。

ご利用明細書での表示は「2025 年 4 月 10 日請求分事務手数料」となります。

※ご入金のタイミングによっては、請求の日付が異なる場合があります。

●会員規約の改定について

本変更に伴い 2025 年 2 月 28 日（金）に JCB 会員規約を改定。会員規約の改定内容は JCB ホームページ「お知らせ一覧」にて公表されています。

以上